

# 令和7年度経営計画の概要（宮崎県信用保証協会）

## <経営方針>

- 信用保証協会には、様々な課題を抱える事業者の実情に応じたきめ細やかな支援が求められており、財務改善等の経営改善支援のみならず、創業支援等も含めた広義の経営支援や事業再生支援などを行っていく必要がある。また、各支援機関等と密に連携し、金融機関に適切な期中管理や経営支援・事業再生支援等を実施していくよう促していくことに加え、自らも主体的に取り組んでいく必要がある。
- このため、令和7年度は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む中で物価高や人手不足等の影響により依然として厳しい状況に置かれている事業者への資金繰り支援はもとより、一步先を見据えた早期の経営改善・事業再生・再チャレンジ支援に積極的に取り組んでいく。
- また、業務運営の健全性や透明性の確保などがバナンスを一層強化するとともに、常に法令等遵守の意識を持ち、多様化するニーズに的確に応えることができる人材の安定的確保と育成、業務効率化のためのデジタル化の促進などに取り組んでいく。

保証部門	経営支援部門	期中管理・回収部門	その他間接部門
<p><b>&lt;具体的な課題&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①事業者の実情に応じた金融支援</li> <li>②創業者・事業承継者への支援</li> <li>③経営者保証に依存しない融資慣行の確立</li> </ul>	<p><b>&lt;具体的な課題&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①経営改善・事業再生・再チャレンジ支援等への早期着手に向けた取組み</li> <li>②「宮崎県中小企業支援ネットワーク」を生かした、構成機関との連携による事業者支援への取組み</li> <li>③経営支援の効果検証と支援効果向上に向けた取組み</li> </ul>	<p><b>&lt;具体的な課題&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①初動対応の徹底と金融機関並びに事業者への経営改善取組みに向けた働きかけ</li> <li>②多様化する事業再生手続きへの対応</li> <li>③業務の効率化を図りながら、回収の最大化を図る</li> <li>④事業再生・再チャレンジ支援等を意識した取組み</li> </ul>	<p><b>&lt;具体的な課題&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①多様化する業務に対応できる人材の育成</li> <li>②満足度の高い職場づくりに向けた環境の整備</li> <li>③信用保証制度の安定的な運用</li> <li>④人材確保への取組み</li> <li>⑤広報活動の充実と積極的な情報開示</li> <li>⑥デジタル化及びペーパーレス化による業務改善推進</li> <li>⑦保証電子化の推進と安定運用</li> <li>⑧役職員のコンプライアンス意識の向上</li> <li>⑨反社会的勢力等の不正利用防止に向けた取組み強化</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>①事業者の実情に応じた金融支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・返済緩和や借換など実情に応じた資金繰り支援や、事業者に有益な制度を活用した金融支援に取り組む</li> <li>・経営支援の必要性も意識しながら保証審査を行い、早期の経営支援に繋げる</li> <li>・金融機関本部への定期訪問や金融機関との勉強会により、支援姿勢や認識の共有を図る</li> <li>・「信用保証協会電子受付システム」が安定運用できる体制をつくっていく</li> </ul> </li> <li>②創業者・事業承継者への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援機関が実施するセミナーに参加し、関連する保証制度や国策である経営者保証免除等の利用を促す</li> <li>・モニタリングを実施し専門家派遣等の利用を促す</li> </ul> </li> <li>③経営者保証に依存しない融資慣行の確立 <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関や支援機関等に「経営者保証改革プログラム」の一層の浸透を図る</li> <li>・協会自らの提案により経営者保証に依存しない融資を促進する</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①経営改善・事業再生・再チャレンジ支援等への早期着手に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・条件変更はもとより保証審査時から経営改善を意識した審査を行う</li> <li>・経営サポート会議を開催し、速やかに具体的な経営支援が行われるよう取り組む</li> <li>・正常入金先についてもプッシュ型支援を継続する</li> <li>・経営改善の進捗が思わしくない事業者に対して、金融機関や活性化協議会などと連携して、事業再生・再チャレンジ支援等も提案していく</li> </ul> </li> <li>②「宮崎県中小企業支援ネットワーク」を生かした、構成機関との連携による事業者支援への取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と協力し、セミナー、情報発信、研修会等を提案実施していく</li> <li>・構成機関との連携を活用し、経営支援の最適化と支援効果の最大化を図る</li> </ul> </li> <li>③経営支援の効果検証と支援効果向上に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・「アウトカム指標」及び目標達成状況により、経営支援の効果検証を行い、検証結果を考察し改善に繋げていく</li> </ul> </li> </ul> <p>【アウトカム指標及び目標】 国の経営支援強化促進補助金を活用した専門家派遣事業により企業診断報告書や経営改善計画書を作成した事業者について、売上高・営業利益が増加した事業者数の割合を指標とし、終了翌年度以降の指標がそれぞれで50%超、両方で30%超を維持して推移することを目標とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①初動対応の徹底と金融機関並びに事業者への経営改善取組みに向けた働きかけ <ul style="list-style-type: none"> <li>・延滞先や事故報告先について速やかに状況を把握し事象解消に向けた働きかけを行う</li> <li>・代位弁済不可避の場合は速やかに手続きを進め、回収方針についても判断する</li> <li>・収益力改善に資する取組みなど働きかけを強化する</li> </ul> </li> <li>②多様化する事業再生手続きへの対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・他債権者と連携して「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」の趣旨に則った対応を行う</li> </ul> </li> <li>③業務の効率化を図りながら、回収の最大化を図る <ul style="list-style-type: none"> <li>・代位弁済後すぐに、事前に決定した回収方針に則り手続きを開始する</li> <li>・分割弁済は、実情に応じて一部弁済による連帯保証人免除措置等の提案を行う</li> <li>・膠着状態は、現地調査による情報収集や関係人調査により、回収手段を見極める</li> <li>・回収不能先は、管理事務停止や求償権整理を計画的に進めていく</li> <li>・正確なシステム登録により効率的に事務を遂行する</li> <li>・定期報告物について必要性を含め見直しを図る</li> </ul> </li> <li>④事業再生・再チャレンジ支援等を意識した取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・状況確認のうえ自主再建に向けた取組みの促進や求償権消滅保証を検討する</li> <li>・M&amp;Aや廃業支援について、専門家の知見を借りながら関係機関と連携して取り組む</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①多様化する業務に対応できる人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修や出向等により人材育成に取り組む</li> <li>・内部研修や個人目標設定により能力向上に取り組む</li> </ul> </li> <li>②満足度の高い職場づくりに向けた環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりを促進し健康経営の上位認証に取り組む</li> <li>・計画的な設備更新により執務環境の整備を図る</li> </ul> </li> <li>③信用保証制度の安定的な運用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・確実な情報提供を徹底し積極的な活用に繋げていく</li> <li>・関係機関と連携・協働・共有し安定運用に取り組む</li> </ul> </li> <li>④人材確保への取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業説明会等を実施し計画的な採用活動に取り組む</li> </ul> </li> <li>⑤広報活動の充実と積極的な情報開示 <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存広報媒体の充実と新たな媒体の検討を進める</li> <li>・SDGSの取組みや経営支援等の実績を積極的に情報開示し、認知度の向上とさらなる充実に繋げていく</li> </ul> </li> <li>⑥デジタル化及びペーパーレス化による業務改善推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル化及びペーパーレス化による業務改善を進め、文書管理及び電子決済システム導入を推進する</li> </ul> </li> <li>⑦保証電子化の推進と安定運用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「信用保証協会電子受付システム」の円滑な導入と安定運用に努める</li> </ul> </li> <li>⑧役職員のコンプライアンス意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等遵守の重要性を周知し、意識向上に取り組む</li> </ul> </li> <li>⑨反社会的勢力等の不正利用防止に向けた取組み強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・データベースを活用し、組織一体で不正利用の排除と防止に取り組んでいく</li> </ul> </li> </ul>

主要数値計画	保証承諾		保証債務残高		代位弁済		実際回収	
	金額	前年度見込比	金額	前年度見込比	金額	前年度見込比	金額	前年度見込比
	40,000百万円	64.8%	172,200百万円	89.7%	2,500百万円	113.8%	300百万円	94.3%